



副業勧誘
トラブル

定期購入
トラブル

キャッシング
詐欺

ゲーム課金
トラブル

あきらめないで!

消費者トラブルは 安城市消費生活センターへ相談を

☎安城市消費生活センター (☎<76>7749)

安城市消費生活センターでは、消費生活のトラブル解決に向けた、助言・あっせんを行っています。相談は無料です。知識と経験豊かな相談員が丁寧に相談に応じ、皆さんの困りごとの解決をお手伝いします。(当センターの詳細は右ページ参照)

消費生活センター相談体制

相談者からトラブル内容について詳しく聞き取りをした上で、相談員が問題点を整理し、相手方とどのように交渉すべきかを助言したり、具体的な解決策を伝えたりします。相談者と一緒に、事業者に電話することもできます。

よくあるトラブル相談事例
インターネットでの定期購入(下段参照)
副業勧誘(登録料を支払わされる)
美容関連商品購入(効果が感じられず返品したい)
アパート退去時の追加請求
ゲーム課金(無断で子どもが高額支払い)
投資勧誘(7ページ参照)

市内で頻発! 要注意事例

その1 定期購入トラブル



SNSの広告を見て、美容クリームをお試し価格で購入。すると、数日後に2回目の商品が届いたんです。高額な上に、複数回購入を続けなくてはならないとわかって…。



通信販売はクーリングオフができず返金・解約は困難です。注文前によく内容を確認しましょう。

その2 マンション勧誘トラブル



「投資等の将来設計に興味はありますか?」と訪問され、別日に会ったところ、マンション購入の話だったのです。断り切れず契約してしまったけれど、解約できるのでしょうか…。



若い世代の人から相談が増えています。解約できる場合もありますので、すぐにご相談ください。

借金トラブルの相談は、信用できる公的機関が安心です

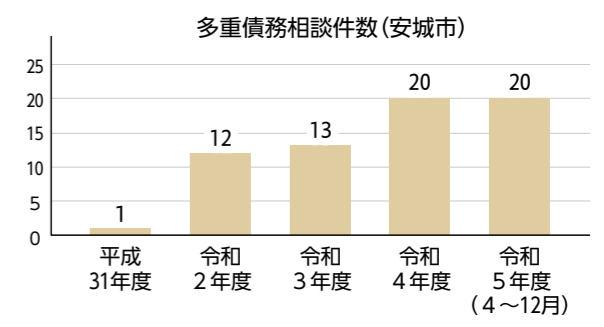
多重債務でお困りの場合も 力になります

多重債務は、個人の知恵や努力だけでは解決できません。当センターでは、どのような解決方法が適切かを一緒に考え、その手続きを行う法律専門家につなぎます。借金返済のための借金をする前に、一刻も早く安城市消費生活センターにご相談ください。



多重債務の相談は増えています

無計画な買物、クレジットカードのリボ払い返済等、多重債務はちょっとしたきっかけで誰もが陥る可能性があります。相談件数は年々増加しています。一人で悩まず相談してください。



安城市消費生活センター ☎<76>7749

- 場所 市役所さくら庁舎1階
- 相談対応日時 (月)・(火)・(木)・(金)(祝・年末年始を除く) 午前9時30分~午後4時
※受付は午後3時30分まで。1人1時間以内。予約優先。
※電話相談も可。ただし多重債務の相談は面談のみ。
- 相談料 無料
- 予約 希望日の1週間前から電話で当センターへ
※センター閉所時は、消費者ホットライン(☎188)へ。愛知県の相談窓口につながります。



市役所本庁舎から徒歩3分のさくら庁舎にあります。

その3 「〇〇ペイで返金します」トラブル



ネット通販で買物をしたのですが、商品が届かず、後日「欠品のため〇〇ペイで返金をする」とメールが届いたんです。指示されるまま通信アプリで友達登録し操作を進めたら、いつのまにか大金を送金させられていて…。



昨年夏頃から増えた相談です。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください。

商品が準備できないので返金します。

〇〇ペイで送金します。送った〇〇ペイのリンクをタップしてください。

